

吉祥寺 三ツ目不動明王立像

ふどうみょうおうりゅうぞう

現在、和歌山県立博物館で、春の特別展「仏像と神像へのまなざし―守り伝える人々のいとなみ―」が開催されています（6月2日（日）まで）。この特別展では、和歌山県内に伝来する数多くの仏像や神像の展示を通して、その魅力とともに信仰の対象や心の拠り所として大切に守り伝えてきた人々の営みについても紹介する内容となっています。

展示品の中には、有田川町粟生の吉祥寺に伝来する不動明王立像と二体の童子像が展示されています。不動明王立像（町指定文化財）は、像高が92・7cmあり、平安時代の終わり頃、今からおよそ800年以上も前に制作されたものです。この仏像は額に眼を持ち、冠をつけて鎧よろいに身を包んだ三ツ目不動と呼ばれるもので、通常の不動明王の姿とは大きく異なっています。また日本国内では似たような作風の仏像や仏画は知られておらず、極めて特殊な姿をしています。これまでその特殊性から謎が多い仏像でしたが、近年の和歌山県立博物館の調査によってその正体が明らかになってきました。

その手掛かりとなったのが、吉祥寺に伝来するもう一

体の不動明王立像と両脇に立つ二体の童子像です。この三体の仏像は、明王とそれにつき従う従者という組み合わせで国の重要文化財に指定されていますが、不動明王と童子には像高に大きな差があり、表現も異なっているなど、一体のものとするには疑問がありました。そこで改めて三ツ目不動明王立像の両脇に二童子を並べて調査した結果、像の大きさのバランスとともに穏やかな丸顔や足の沓くさの表現といった作風が一致することが確認され、これが本来の組み合わせである可能性が高くなりました。

日本において童子像は、人と神仏を結ぶ役割を果たす存在と考えられており、この特殊な三ツ目不動明王と二体の童子が組み合うことが判明したことによって、この三体を本地仏ほんじぶつ（人々を救済するために姿を変えて現れた神々の本来の姿としての仏）とする神の像として制作されたとする説が有力になっています。

展示会では、今回紹介した仏像の他にも町内ゆかりの文化財も展示されており、町の歴史を知る上でも興味深い内容となっているので、ぜひご観覧ください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。